

第8次八戸市行財政改革大綱 (案)

効果的・効率的な行政運営と持続可能な財政運営の確立
～『変革への挑戦』と『未来への責任』～

令和〇年〇月
八戸市

八戸市では、人口減少及び少子・高齢化が進行し、それらを背景とする人手不足の深刻化、施設・インフラの**老朽化**への対応、住民の**価値観やニーズの多様化**、**デジタル技術**の社会への急速な浸透など、市を取り巻く環境は大きく変化しており、行政需要の増大が今後も想定され、引き続き厳しい行財政運営が続くものと見込まれます。

今後も市のミッションを果たしていくためには、**職員一丸**となって行財政改革に**チャレンジ**することが必要となります。

市のミッション

地方公共団体の役割は、**住民の福祉の増進**を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施することです。

また、その事務を処理するに当たっては**最少の経費で最大の効果**を挙げることに加えて、常に**組織及び運営の合理化**に努めることが求められています。

八戸市行財政改革大綱の役割

八戸市行財政改革大綱は、上記のミッションを達成し、市勢発展を実現していくことを目的として、**全職員が共通の認識**に立ち日常業務を通じて行財政改革の検討・取組を進めるための指針とするものです。

I これまでの行財政改革の取組

3

II 当市を取り巻く環境

当市を取り巻く環境

4

1 人口減少及び少子・高齢化の進行

5

2 多発する自然災害や新たな感染症への備えの必要性

7

3 デジタル技術の浸透によるライフスタイルの変化

8

4 公共施設等の維持管理経費の増大

9

III 行財政改革の基本方針

10

IV 改革3本柱と推進項目

改革3本柱と推進項目

14

柱1 組織運営の最適化と人材育成の推進

16

柱2 時代の変化に対応した効果的で効率的な行政運営

17

柱3 経営感覚を持った持続可能な財政運営

18

V 推進体制及び進捗管理

19

これまでの取組

当市ではこれまで、平成7年度の「八戸市行政改革大綱」を策定して以来、現在の第7次八戸市行財政改革大綱に至るまで全庁的に組織的な行政改革を継続してきました。

- ・ 第1次八戸市行政改革大綱（推進期間：平成8年度～平成10年度）
簡素にして効率的な行政の実現
- ・ 第2次八戸市行政改革大綱（推進期間：平成11年度～平成13年度）
市民のニーズに適切に対応できる簡素にして効率的な行政の実現
- ・ 第3次八戸市行政改革大綱（推進期間：平成14年度～平成18年度）
行政のスリム化・活性化
- ・ 第4次八戸市行財政改革大綱（推進期間：平成17年度～平成21年度）
「市民の視点での改革」と「効率的でスリムな自治体」を意識した、歳出削減による「量の改革」
- ・ 第5次八戸市行財政改革大綱（推進期間：平成22年度～平成26年度）
人や予算の効率性を高めることで質の高い市民サービスの提供を追求する「質の改革」
- ・ 第6次八戸市行財政改革大綱（推進期間：平成27年度～令和元年度）
行政資源の最適化という新たな視点で職員の「意識の改革」
- ・ 第7次八戸市行財政改革大綱（推進期間：令和2年度～令和6年度）
それまでの行財政改革の基本姿勢を継続しながら、意識の改革を「行動の改革」へ進化



7次にわたる行財政改革によって行政のスリム化や行政資源の最適化をはじめとする各種取組が実施され、着実に市民サービスの向上が図られてきた一方で、人口減少及び少子・高齢化の進行やデジタル技術の浸透によるライフスタイルの変化など、当市を取り巻く環境は大きく変化しており、行政需要の増大が今後も想定されることから、引き続き厳しい行財政運営の状況が続くものと見込まれます。

(1) 人口減少及び少子・高齢化の進行

(2) 多発する自然災害や新たな感染症への備えの必要性

(3) デジタル技術の浸透によるライフスタイルの変化

(4) 公共施設等の維持管理経費の増大

Ⅱ.当市を取り巻く環境 ②



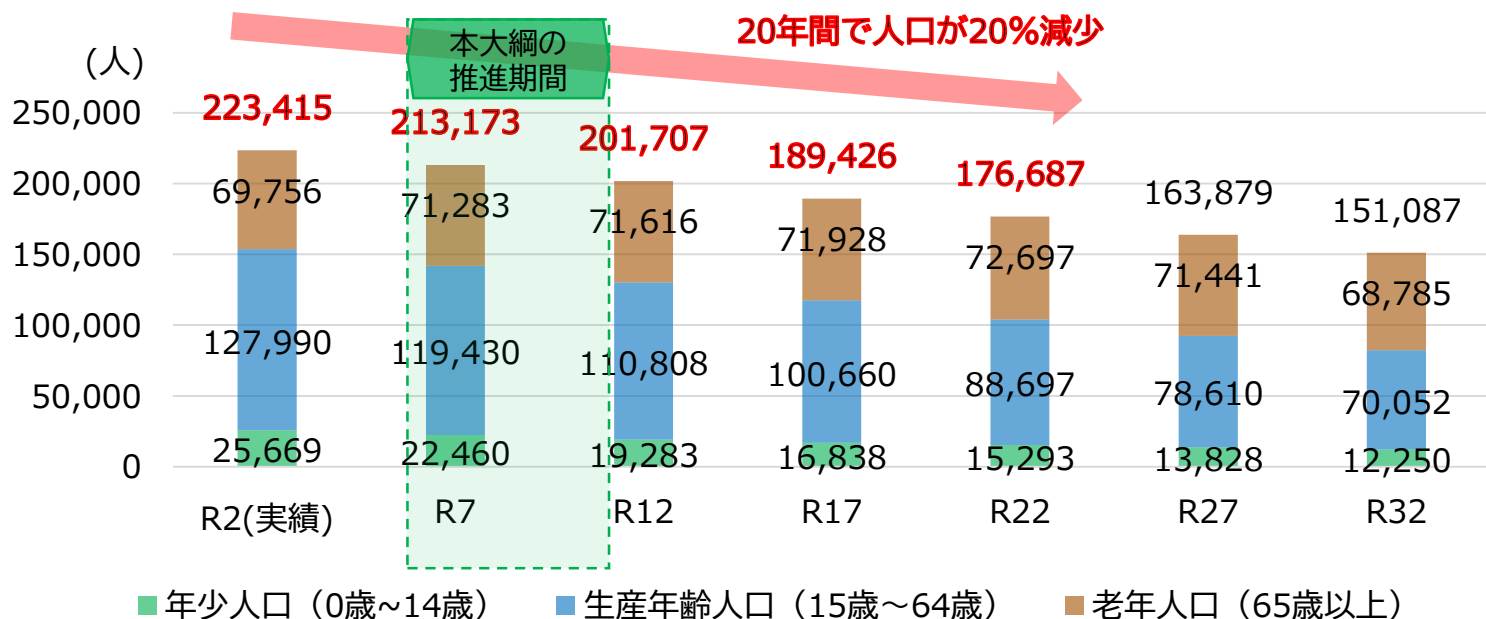
(1) 人口減少及び少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は、令和22年（2040年）に176,687人に、令和32年（2050年）には151,087人まで減少するとされています。

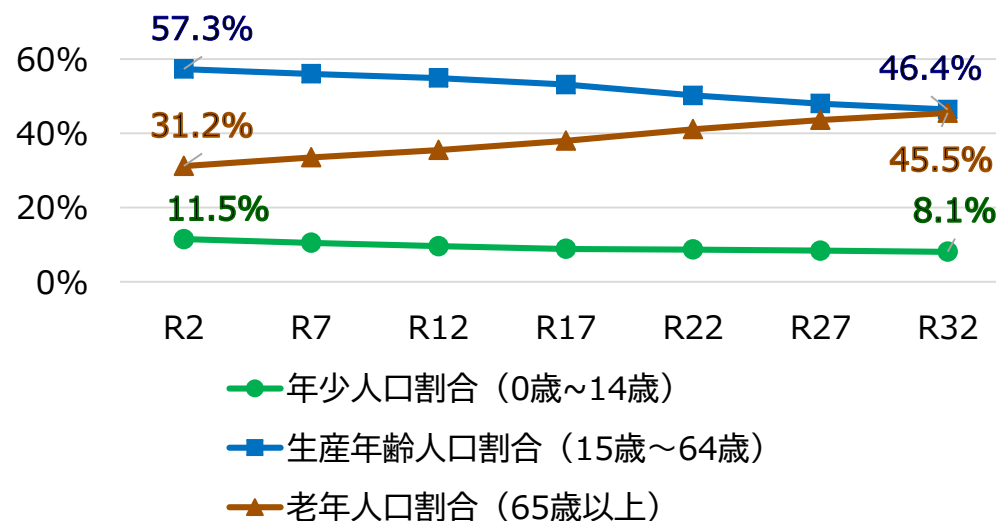
自治体戦略2040構想研究会（総務省）において、人手不足は自治体においても例外ではなく、今後、人材の確保が困難となることが予想されています。

人口の減少と少子高齢化によって、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少と老年人口の増加に伴う義務的経費の増加が懸念されます。

① 年齢区分ごとの人口推計（グラフ）



② 年齢区分ごとの人口割合

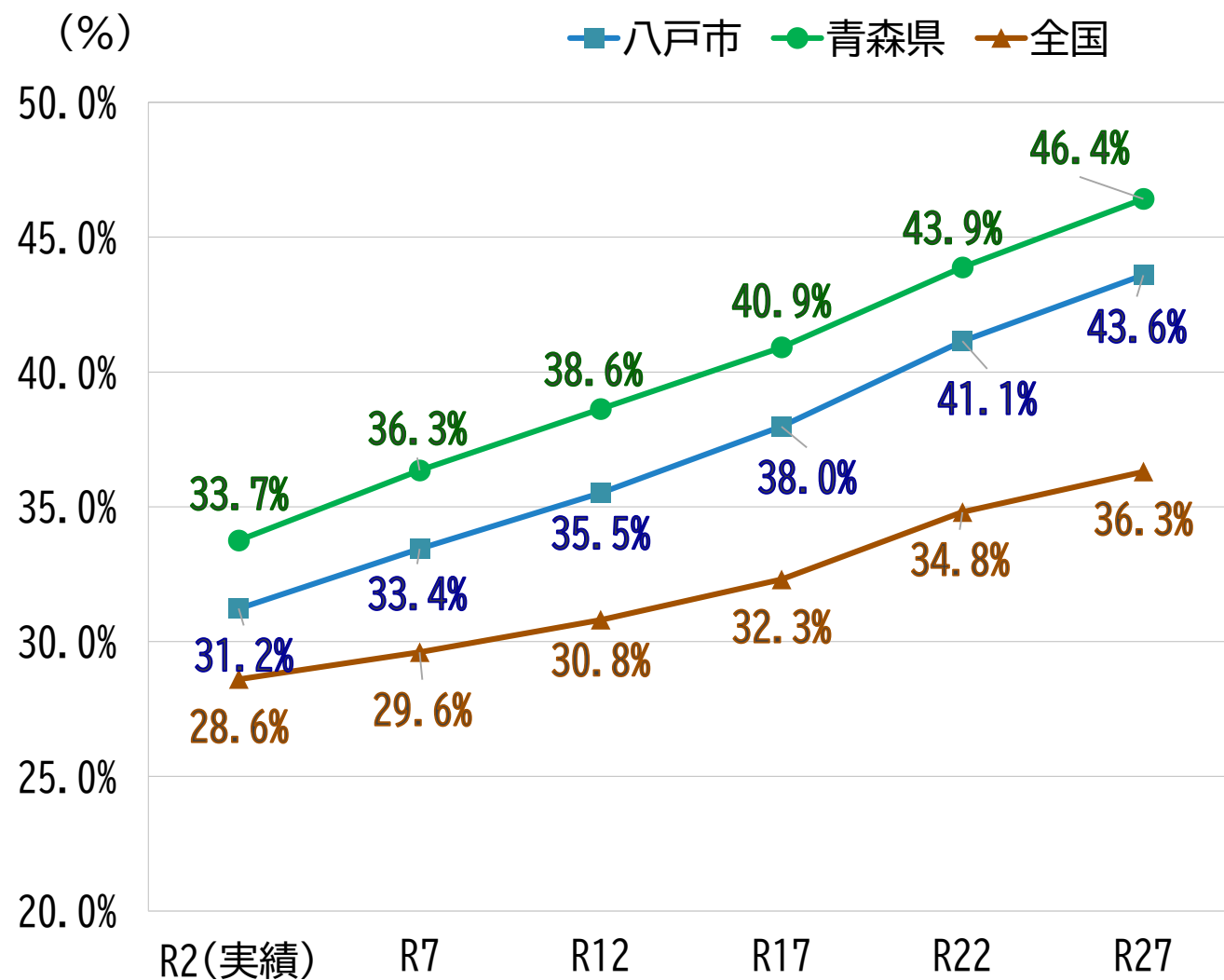


「地域別将来推計人口（令和5年推計）」
（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

Ⅱ.当市を取り巻く環境 ③

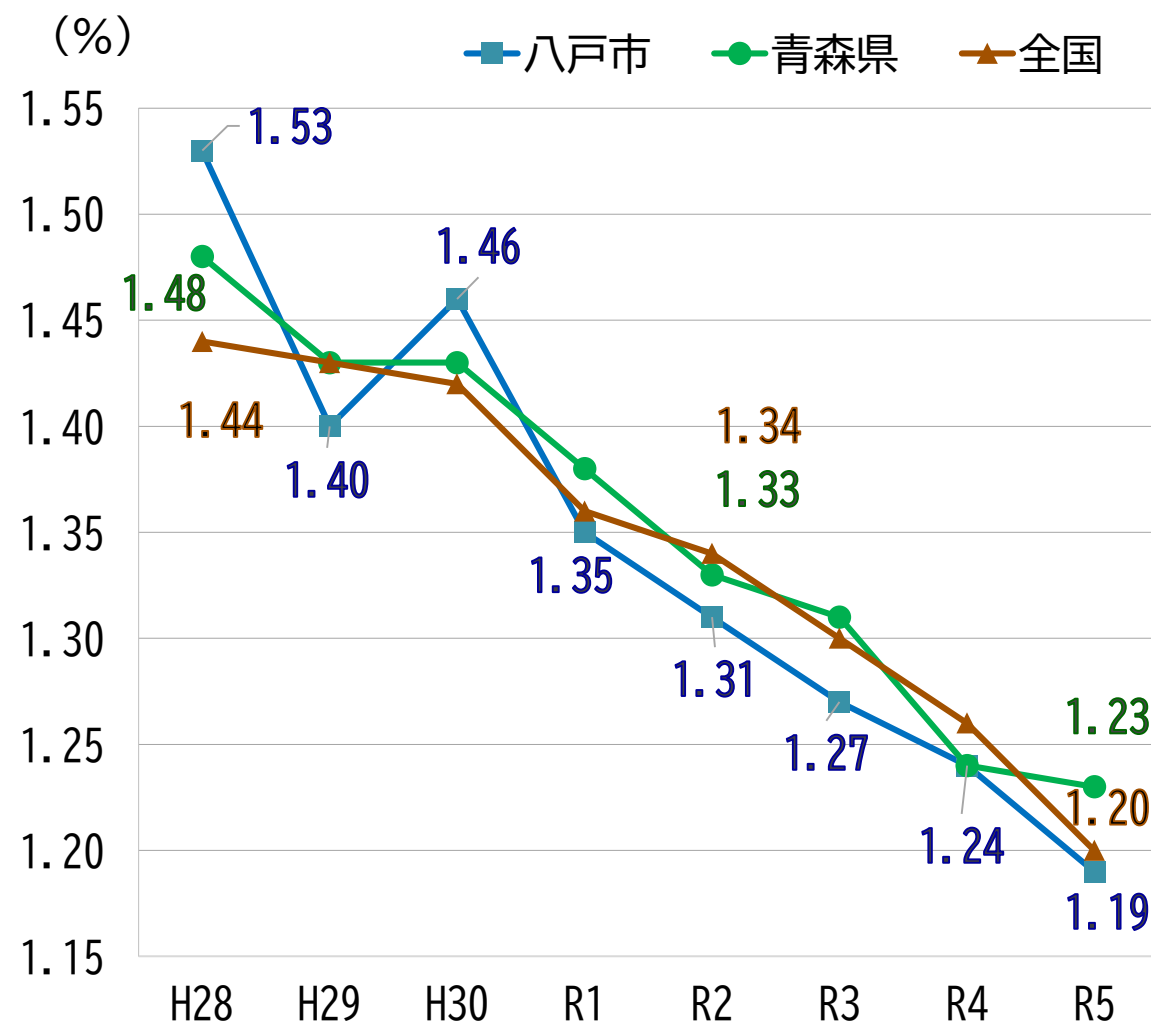


③ 高齢化率の推計



「地域別将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

④ 合計特殊出生率の推移



青森県人口動態統計より作成



(2) 多発する自然災害や 新たな感染症への備えの必要性

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、また、新たな感染症の発生は予測不能であることから、業務プロセスや事業の見直しを通して、業務運営に支障を来す恐れのある様々なリスクに対して備える必要があります。

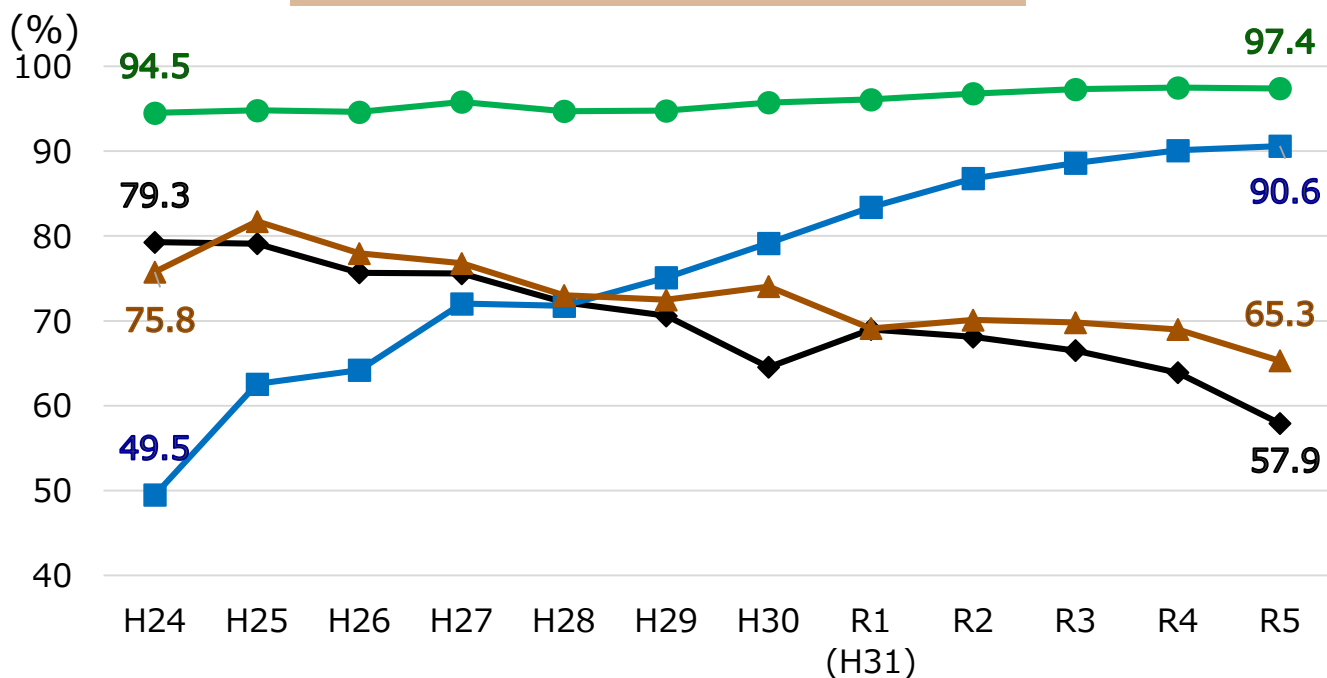
No.	災害名	主な被災地	死者・ 行方不明者数
1	平成23年東日本大震災（Mw9.0）	東日本（特に宮城、岩手、福島）	22,325人
2	平成23年台風第12号	近畿、四国	98人
3	平成23年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	133人
4	平成24年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	104人
5	平成25年の大雪等	北日本から関東甲信越地方（特に山梨）	95人
6	平成26年8月豪雨（広島土砂災害）	広島県	77人
7	平成26年御嶽山噴火	長野県、岐阜県	63人
8	平成28年熊本地震（M7.3）	九州地方（特に熊本）	276人

No.	災害名	主な被災地	死者・ 行方不明者数
9	平成30年7月豪雨	全国（特に広島、岡山、愛媛）	271人
10	平成30年北海道胆振東部地震（M6.7）	北海道	43人
11	令和元年東日本台風	関東、東北地方	108人
12	令和2年（2020年）7月豪雨	全国（特に九州地方）	88人
13	令和3年（2021年）7月1日からの大雨	全国（特に静岡）	29人
14	令和3年（2021年）の大雨	全国（特に長野、広島、長崎）	13人
15	令和4年（2022年）台風第14号	九州、中国、四国地方	5人
16	令和6年能登半島地震（M7.6）	石川県、新潟県、富山県	244人

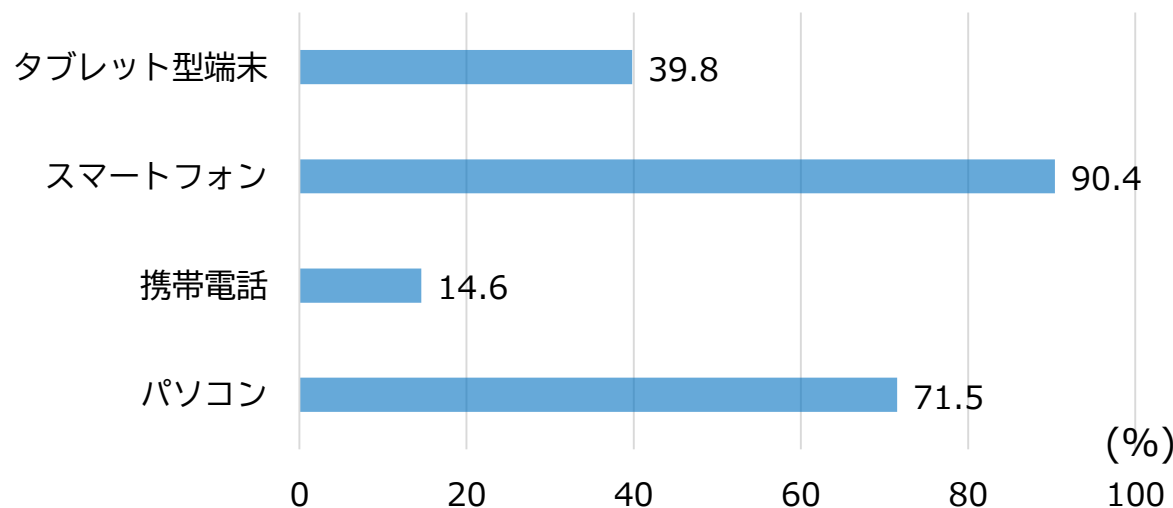
(3) デジタル技術の浸透による ライフスタイルの変化

国民の多くがスマートフォンを活用している社会で、フロントヤード（窓口など）のデジタル化は時代の要請とも言えます。また、デジタル技術が進歩したことで、バックヤード（内部事務処理）の大幅な効率化が可能になっています。

① 主な情報通信機器の保有状況



② 主なインターネットの利用機器(R5)



総務省「令和5年通信利用動向調査」より作成

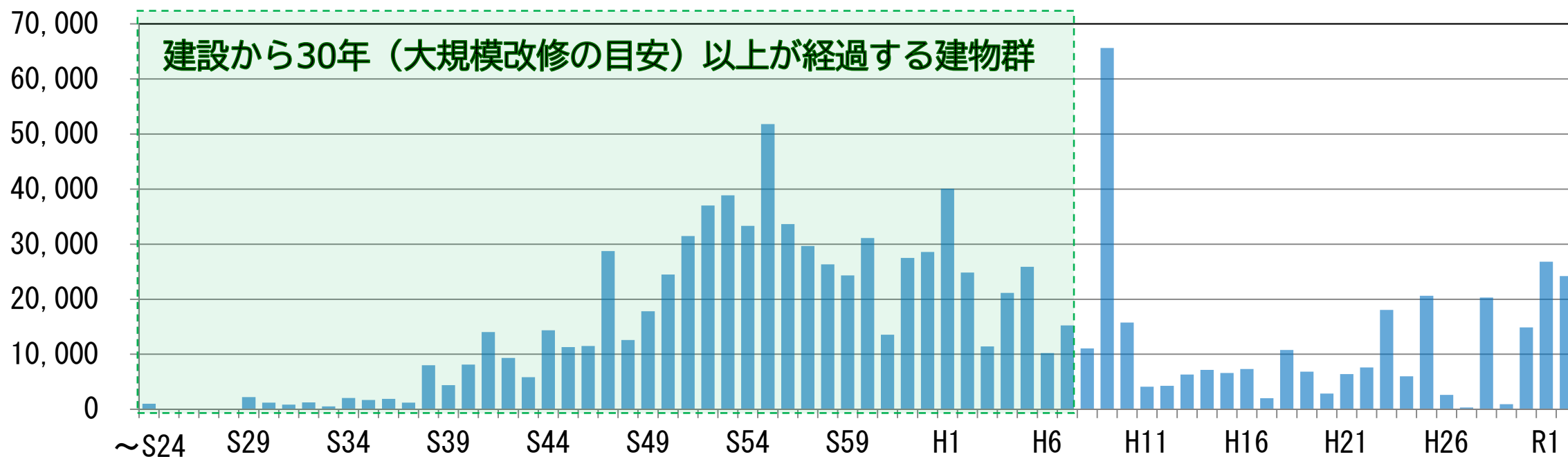
総務省「令和5年通信利用動向調査」より作成

(4) 公共施設等の維持管理経費の増大

当市の公共施設は、昭和50年から60年頃にかけて集中的に整備されたものが多く、施設の老朽化に伴う維持補修・更新費用が今後集中することが予想され、適切な維持管理及び更新を行うための取組のほか、既存施設の有効活用が求められています。

延床面積 (㎡)

公共施設の整備状況



(1) 策定の趣旨

職員一人ひとりが第7次八戸市総合計画に掲げる将来都市像「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を見据えながら、経営感覚を持って各種取組を考え、組織として限られた経営資源（職員・資産・資金・情報・時間）を効果的・効率的に活用し、持続可能な行財政運営を推進するにあたり、これまでの行財政改革大綱の考え方を継承しながらも、新しい時代に対応すべく「スマート自治体」への転換を目指し、デジタルトランスフォーメーション（DX）による業務の効率化や働き方改革の更なる推進を図るための新たな指針として、「第8次八戸市行財政改革大綱」を策定します。

(2) 行財政改革の方向性

人口減少に伴い、税収や職員数の減少が見込まれる中、多様化する市民ニーズへ対応し、より質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供していくため、従来の体制・事業・制度に固執することなく、スクラップアンドビルドの視点によって限られた経営資源の有効活用を図るとともに、新型コロナウイルス感染症を契機とするデジタル化の進展を踏まえたDXなど、効果的・効率的に行政サービスを提供する手法を常に追求し、変革への挑戦に取り組みます。

加えて、公共施設の老朽化への対応、近年の物価高騰などの社会経済情勢の変化、自然災害・感染症をはじめとする予測困難な危機への備えなど、先を見通すことが難しい状況が今後続くことから、事務事業の効率化に加え、事業の選択と集中によって財源を確保し、未来に向けてあらゆる環境変化に耐え得る持続可能な財政基盤の確立を図ります。

(3) 基本理念

効果的・効率的な行政運営と持続可能な財政運営の確立 ～『変革への挑戦』と『未来への責任』～

(4) 推進期間

令和7年度から令和11年度まで（5年間）

(5) 注目指標

行財政運営の安定性や持続可能性、改革の進捗及び達成状況を総合的に判断するため目標を設定

定員管理（正職員） ※各年度4月1日時点		令和6年度 （実績）	推 進 期 間					(参考) 令和12年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
		1,376人	1,397人	1,403人	1,395人	1,388人	1,385人	1,376人
基金残高		令和5年度 （決算）	最終年度の令和11年度末において50億円を維持					
		69.6億円						
財政健全 化指標	実質公債費比率	9.2%	10%以下	(参考) 財政健全化法の 早期健全化基準	25%			
	将来負担比率	91.1%	120%以下		350%			



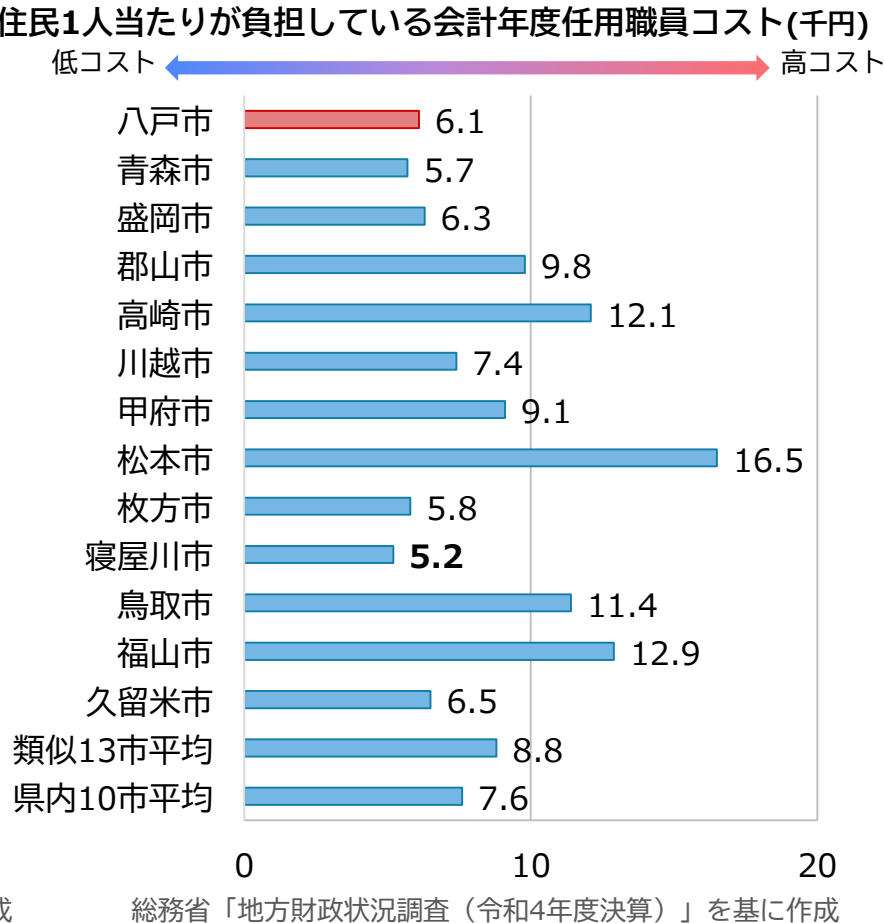
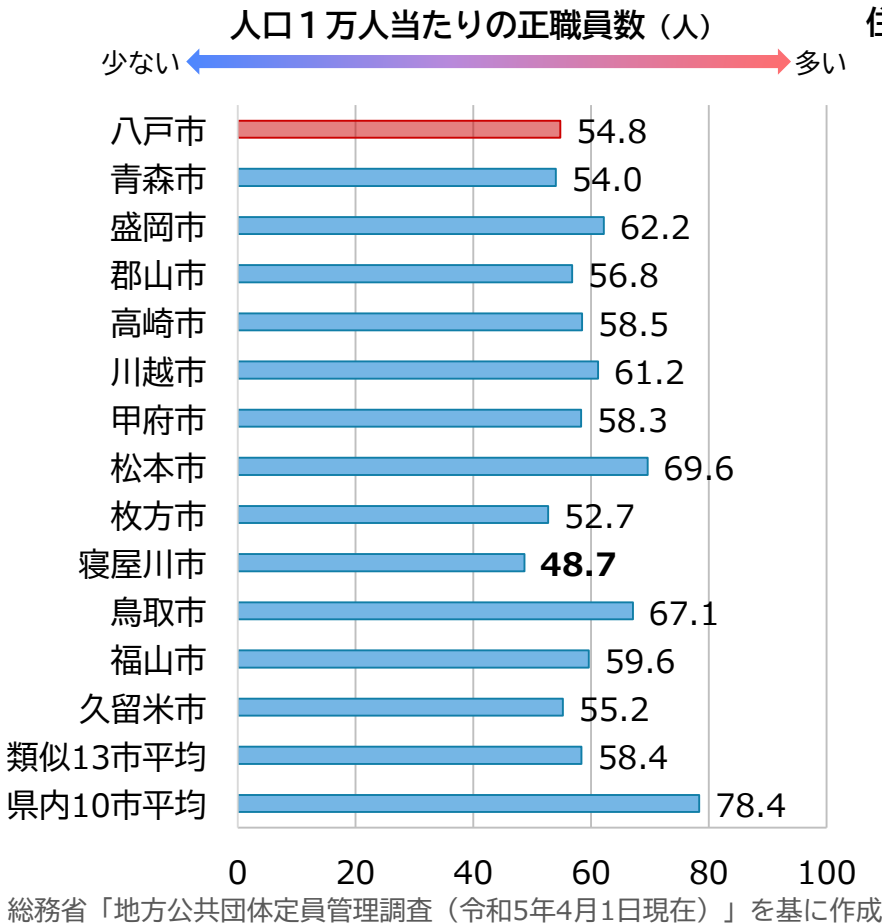
(6) 関連指標

市の現在地を確認するため他都市と比較する指標を設定

〔中核市において、当市のように常備消防事務を一部事務組合で処理する団体を抽出し、類似性の高い13都市（当市含む）を独自の類似団体として比較対象都市としました。〕

類似性の高い13都市の人口及び面積

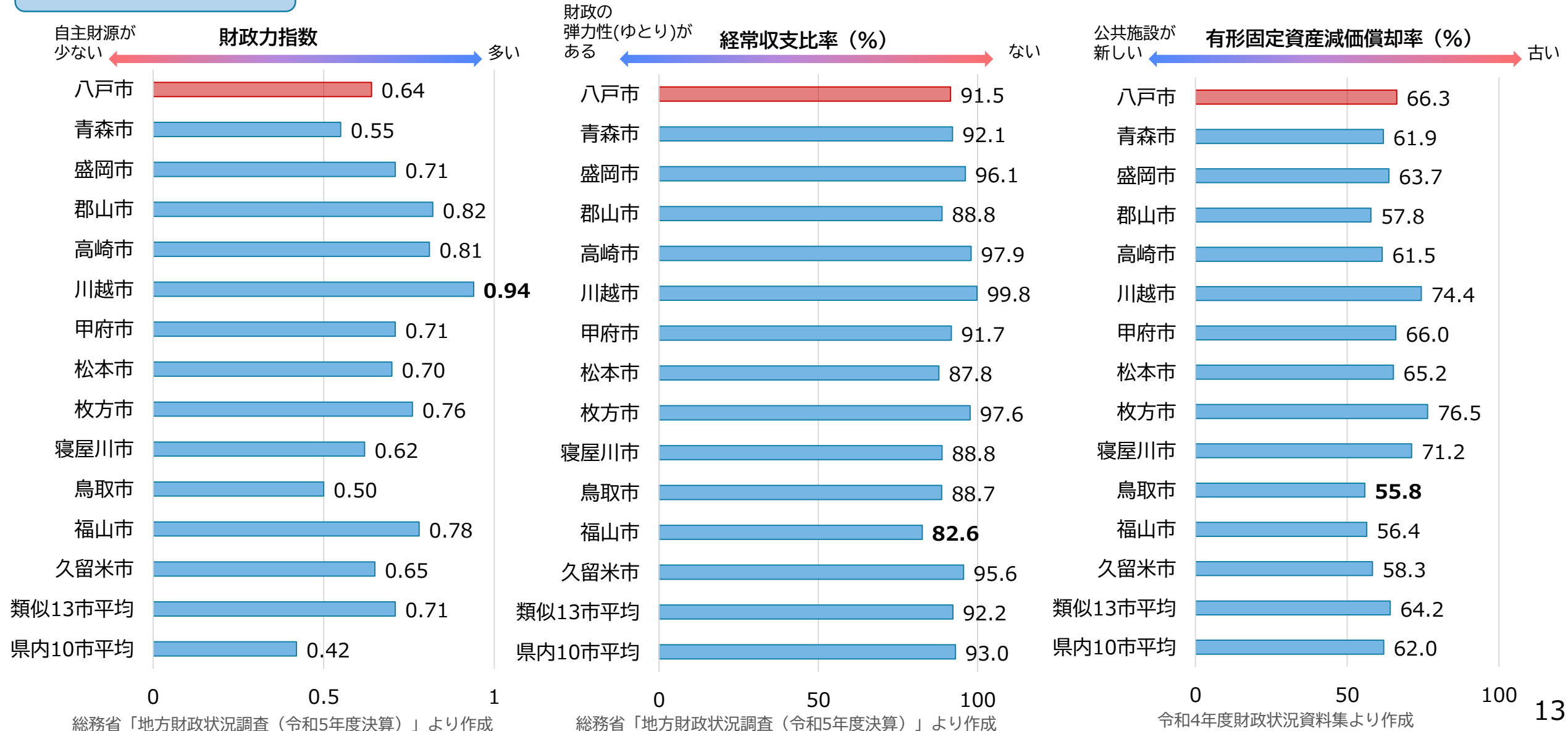
都市名	人口（人）	R6.3.31	面積(k㎡)
八戸市	216,596		305.56
青森市	265,073		824.61
盛岡市	278,410		886.47
郡山市	313,467		757.20
高崎市	366,547		459.16
川越市	352,836		109.13
甲府市	183,984		212.47
松本市	234,421		978.47
枚方市	393,047		65.12
寝屋川市	225,140		27.70
鳥取市	180,123		765.31
福山市	456,265		517.72
久留米市	300,516		229.96
類似13市平均	289,725		472.22
県内10市平均	92,836		458.48



Ⅲ.行財政改革の基本方針 ④



(6) 関連指標



柱1 組織運営の最適化と人材育成の推進

(推進項目)

- 組織力の向上
- 人材育成（能力向上）
- スマートなワークスタイルの推進
- リスク管理の徹底

柱2 時代の変化に対応した効果的で効率的な行政運営

(推進項目)

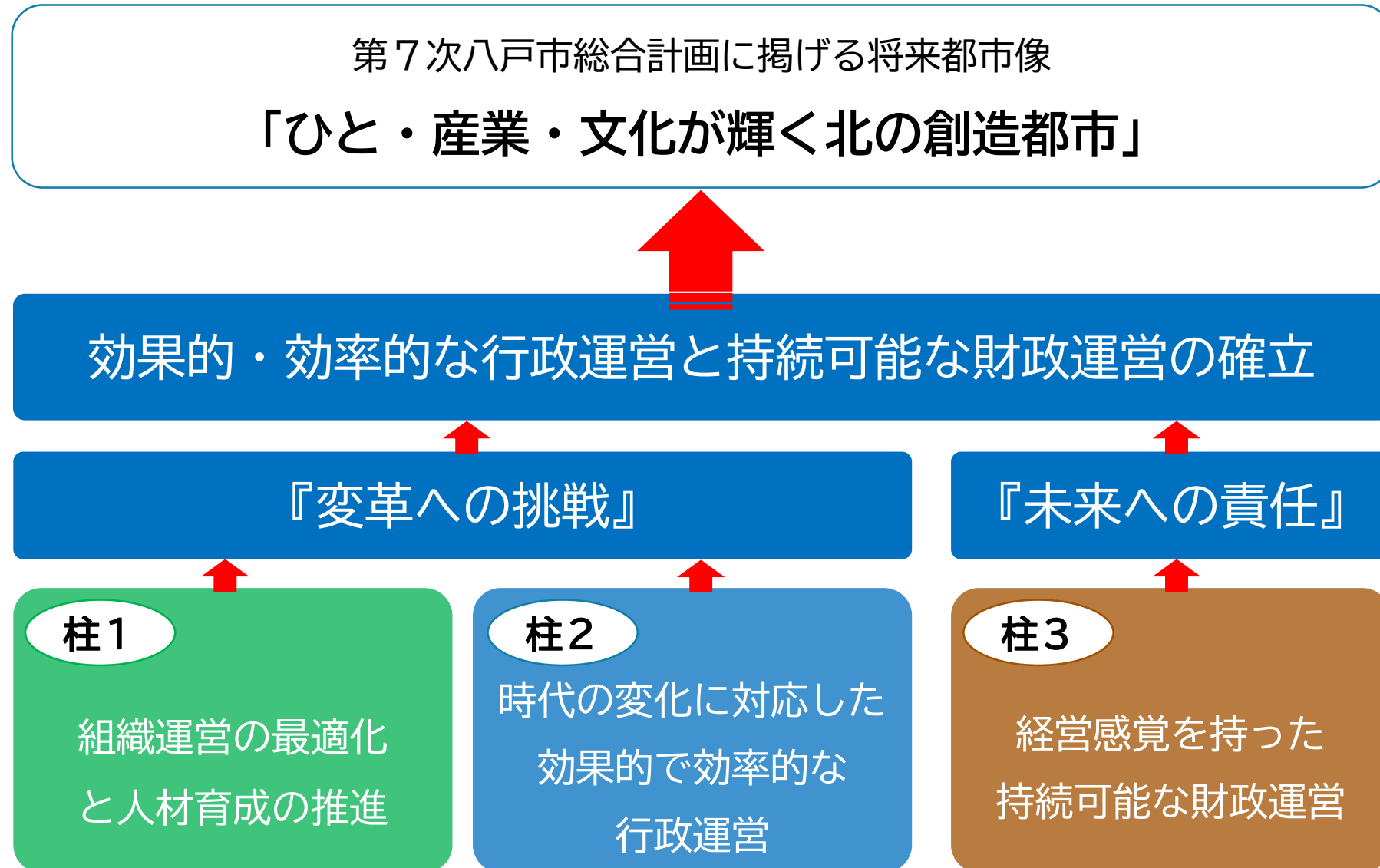
- DX推進等による市民サービスの質の向上
- 庁内BPRの推進
- 事務事業の総合的な見直しの推進
- 多様な主体との協働・連携

柱3 経営感覚を持った持続可能な財政運営

(推進項目)

- 健全な財政運営の推進
- 歳入の確保・強化
- 財産の適正管理と有効活用

改革3本柱と基本理念等との関係



柱1 組織運営の最適化と人材育成の推進

職員一人ひとりが、それぞれの役割と能力を最大限に発揮し、高い意欲を持って果敢に行政課題や業務改革に取り組むことができるよう、能力と意欲を引き出す人事制度の運用・改善を図るとともに、働き方改革の視点を取り入れたワークスタイルを推進します。

【推進項目】

●組織力の向上

(職員数の適正管理、組織機構の見直し、職員の弾力的な配置、職員エンゲージメントの向上など)

●人材育成(能力向上)

(職員研修の充実、職員提案制度の実施など)

●スマートなワークスタイルの推進

(テレワークの推進、働き方改革の推進、ペーパーレス化の推進など)

●リスク管理の徹底

(大規模災害時における職員の対応力の強化、ICT-BCP(情報システムの業務継続計画)の策定など)

柱2 時代の変化に対応した効果的で効率的な行政運営

DX、RPA等のデジタル技術を活用した市民サービス向上や業務の自動化・省力化に取り組むとともに、事務事業の総合的な見直しによって経営資源の効率的かつ重点的な配分を目指すほか、多様な主体との協働や連携による市民サービスの最適な提供を図ります。

【推進項目】

●DX推進等による市民サービスの質の向上

(窓口業務改革・オンライン申請の推進、税証明(市・県民税課税(所得)証明書)のコンビニ交付など)

●庁内BPRの推進

(業務フローの再構築、業務プロセス全体の効率化など)

●事務事業の総合的な見直しの推進

(事業の有効性・類似性等の観点からの見直しなど)

●多様な主体との協働・連携

(PPP・PFIの推進、連携中枢都市圏の枠組みを活用した事務事業の効率的展開など)

柱3 経営感覚を持った持続可能な財政運営

財政指標等を意識し、社会経済情勢の変化に対応した健全な財政運営に、より一層取り組むとともに、将来都市像の実現に向けた財源の拡充に努めるほか、市有財産の適正管理と有効活用により、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立します。

【推進項目】

●健全な財政運営の推進

（基金残高の維持、財政健全化指標に基づく健全化の推進など）

●歳入の確保・強化

（ネーミングライツ事業の更なる推進、使用料・手数料の受益者負担の適正化など）

●財産の適正管理と有効活用

（債権管理の適正化、公共施設の有効利用と適正管理の推進など）

第8次行財政改革大綱を着実に推進するため、市長を本部長とする「八戸市行政改革推進本部」において、毎年度進行管理を行います。

進行管理では、大綱に掲げた3つの指標とアクションプログラムに掲載した取組項目の進捗状況を把握するとともに、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、新たな取組の掘り起こしやスケジュールの前倒しなどを随時行いながら見直しを実施します。

なお、進行管理結果については、市民に公表するとともに、八戸市行政改革委員会や市議会等に報告し、意見を踏まえながら行財政改革を推進していきます。

「推進体制」

